

6 番 井 上 暫時休憩の動議をお願いしたいと思います。

議 長 暫時休憩します。議員の方は大会議室にお集まりください。職員の方には再開時間は改めて連絡します。 (9時17分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (9時40分)

町 長 日程第5「議案第23号令和3年度松田町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

町 長 町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第23号令和3年度松田町一般会計補正予算(第1号)。

令和3年度松田町一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,818万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億818万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月22日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第23号令和3年度一般会計補正予算(第1号)について御説明をさせていただきます。

初めに、変異した新型コロナウイルスが急速に広がっており、コロナ感染の再拡大が広がる中、当町におきましても地域経済や町民生活に大きな影響を及ぼしており、その対策講じることは急務となっております。新型コロナウイルス感染症総合対策について、ここで補正予算を提案するものでございます。

それでは、8ページ、9ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、企画費補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,418万円の歳入補正となります。

続きまして、諸収入、貸付金元利収入の経営安定緊急融資預託金元金収入につきましては、400万円を一時的にですね、歳出から同額を受け入れる補正で

ございます。金融機関に預託金として一時的に貸し付ける収入でございます。

続きまして、10ページ、11ページの歳出について御説明をさせていただきます。総務費、企画費、工事請負費（4）でございます。感染症総合対策事業では、創生推進拠点施設スプラポいわゆる旧松田土木事務所において、こちらは不特定多数が利用するトイレ、手洗い施設のですね、非接触型の自動水栓化工事費として、6か所、60万円を補正するものでございます。この事業につきましては、近赤外線センサーで人の手を感知し、その信号で電弁を開閉して水を出す仕組みのものでございます。水力を利用した発電タイプのものでございます。新型コロナウイルス感染症予防対策として、優先的に不特定多数の来館者を迎える中でですね、感染症の蔓延防止対策の一つとして行うものでございます。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費（5）感染症総合対策事業の工事請負費につきましても、不特定多数の、特に高齢者等の感染予防対策として、健康福祉センターのトイレ、手洗い施設、8か所を非接触型の自動水栓化工事費として80万円を補正するものでございます。

続きまして、負担金補助及び交付金のオンライン環境構築サポート助成金につきましては、新しい日常での生活支援の一つとして、社会人や学生生活を応援するリモート用の備品購入に対し、上限を3万円として助成するもので、総額300万円の補正でございます。

続きまして、福祉施設の運営費助成金につきましては、高齢者福祉施設を守り、安定した福祉資源の確保を図ることを目的に、1施設に対し30万円を助成する事業で、総事業費150万円の補正でございます。こちらにつきましては、5施設を予定をしております。寄レストフルヴィレッジほか4施設を予定をしております。

続きまして、民生費、児童福祉費（10）感染症総合対策事業の工事請負費につきましても、こちらもスプラポの施設内にある2階の子育て支援センター内のトイレや、なのはな保育園のトイレの手洗いを非接触型の自動水栓化に伴う工事費として40万円の補正をするものでございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費、予防費の（６）感染症総合対策事業の需用費、消耗品につきましては、感染予防及び防止対策用の消耗品として、マスクや手洗い用の無添加石けん等、また災害等に伴う避難所でのコロナ感染症予防消耗品として、施設内の分散用の避難所用のマットや手洗い石けんなどを購入するため、総額905万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、備品購入費につきましては、飲料水生成装置、こちらは空気から飲料水を作り出す装置でございますが、今回は1台ではございますが、避難所用に購入するところでございます。災害時やコロナ対策感染症から生命を支える安全な飲料水の確保対策として、37万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費の環境対策費（９）感染症総合対策事業の需用費では、コロナ禍での町民の生活を守るための取組の一つとして、ヤマビルの生息区域が拡大をし、今後特に被害の多い梅雨期を迎える中でですね、地域住民の生活を守り、また農林従事者などにも大きな被害が想定されることから、ヤマビルの忌避剤をですね、緊急性を踏まえて、寄地区全世帯に配布し、新しい日常に対応していくための補正予算71万円を計上したところでございます。

続きまして、12、13ページになります。農林水産業費、農業費、自然休養村管理費（７）感染症総合対策事業の工事請負費でございます。農泊事業を推進する古民家旧安藤邸につきましては、施設の構造や安全面また衛生面におきまして、指定管理者での対応が困難な環境整備としてですね、ウィズコロナあるいはアフターコロナを見据えた中で、縁側の床の改修やキッチン機能の一部改修等を行うもので、120万円の補正でございます。こちらにつきましては、指定管理者との協定の規定に基づき、町が一部改修等を行うものでございます。こちらにつきましてもですね、指定管理者からプロポーザルの時点です、企画提案後に協定締結の間までです、現地を確認をし、必要性が生じたため、当初予算後の補正となったものでございます。

続きまして、商工費、商工振興費（７）感染症総合対策事業の負担金補助及

び交付金では、経営安定緊急融資利子補助金といたしまして、新規に10件分25万5,000円と、地域経済活動を守るためのセーフティーネットの強化を図るため、昨年度実施しました町独自のですね、制度融資について、コロナ禍の終息が見通せないことから、本年度に10件分を見込みですね、経営安定緊急融資中小企業信用保証料補助金として110万円、また貸付金につきましては、経営安定緊急融資預託金として400万円、こちらは歳入同額となります。積立金につきましては、今回の補正する分の後年度の備えといたしまして、経営安定緊急融資利子補給基金積立金として80万円の補正をするものでございます。

次に、商工費、観光費の（４）感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金では、宿泊施設への支援金といたしまして200万円の補正でございます。今後コロナワクチン接種が開始されますが、アフターコロナを見据えて、現在大変厳しい状況にある宿泊事業者を支援をし、地域経済の活性化を図るための補正でございます。1回当たりの支援につきましては、町商工振興会の商品券2,000円分を予定しているところでございます。

次に、土木費、道路橋梁費、道路維持費（３）感染症総合対策事業の工事請負費でございます。健康増進道路安全施設整備工事費として500万円を補正するものでございます。新型コロナウイルス感染症に伴い、新しい生活様式に対応していくため、経年劣化により路面標示が磨耗している箇所について整備するもので、子供たちの通学路の路面標示が磨耗している仲町商店街通りほか、主にですね、グリーンベルトの整備などを行っていくものでございます。

続きまして、教育費、事務局費（14）感染症総合対策事業、工事請負費につきましても、400万円の補正でございます。こちらにつきましても、感染予防と感染拡大防止対策として、教育施設のですね、各幼・小・中学校のトイレ手洗い施設の非接触型自動水栓化を整備するものでございます。

続きまして、備品購入費でございます。施設用備品といたしまして、非接触型の検温器及びですね、加湿空気清浄機を感染防止対策として購入するため、169万3,000円を補正するものでございます。

次に、14、15ページの社会教育費、生涯学習センター管理費の（７）感染症

総合対策事業、工事請負費につきましても、不特定多数の来館者が利用する生涯学習センターのトイレ手洗いを17か所をですね、非接触型の自動水栓化に整備するため、170万円を補正するものでございます。

16ページになります。トイレ手洗い水栓化工事との施設名と箇所数、また古民家旧安藤邸感染症対策環境整備工事について、箇所図を添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算につきまして、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

5 番 田 代 恐縮です。予算書の11ページ、下段です。予防費、感染症総合対策事業、10番需用費、消耗品費905万1,000円。このことについて、もう少し詳しく、丁寧に説明をお願いします。

総 務 課 長 こちらのほうのですね、感染症予防対策、消耗品につきましては、こちらのほう、町内の全世帯とですね、事業所を含めまして、約5,100を対象に、全部で感染予防セットを配布させていただきます。内容としましては、マスク、それから手指消毒液、あと無添加石けん、あとごみ袋、こちらのほうをワンセットにして配布させていただく予定でございます。以上です。

5 番 田 代 これは役場の内部でちょっと伺った話なんですけれども、感染防災対策セット。これを今総務課長のお話のとおり、今の話ですと5,100ですか、全戸配布と、事業所ですか。それにお配りするということで、4月の13日の火曜日、9時からセンターの大ホールホワイエで袋詰めをやるような、そんなお話をお伺いしたんですけれども、これについてはどういったことでそのようなことに進んでいるのかどうか。事実確認をさせていただきます。お願いします。

総 務 課 長 こちらのほうの袋詰めにつきましては、こちらの感染予防、今現在の、先ほど財政課長からもお話ありましたが、感染力の高いコロナ変異株が猛威を振り始めている、第4波が近づいているということの中で、うちのほうの昨年度まで買った商品の備蓄がございます。その備蓄を今回配布対策用として袋詰め

をしたような次第でございます。以上です。

5 番 田 代 冒頭私が質問したのは、11ページの905万1,000円、消耗品と。これについて今、総務課長のほうで、町内全世帯配布、事業所配布、5,100袋分か、セットでね。の予算ですと。今、前年度備蓄したものだと言われましたけれど、言ってることがよく分かりません。今私が聞いたのは、この5,100世帯分は前年度買ったもので、備蓄してあるものを袋詰めしたと、そのように今、聞こえたんですけれども、初めの説明と今の説明の違いがよく分かりませんので、もう少し丁寧をお願いいたします。

総 務 課 長 すみません。今、田代議員がおっしゃられた、まず初め、4月13日に袋詰めをしているというのは、こちらのほうはですね、昨年度うちのほうで購入した、コロナ対策で購入した消耗品がございまして、そちらのほうの消耗品を今回、うちのほうの在庫をですね、このような第4波に合わせてですね、配布するために今回袋詰めをさせていただきました。

今回のこの補正のほうの内容につきましては、要は今お話ししましたように、コロナの第4波がなって、うちのほうの備蓄の在庫がなくなってしまうと。その不足分を今回ここで予算計上させていただいた形でございます。

5 番 田 代 丁寧な説明ありがとうございます。その件に関しては理解させていただきました。

それで、うわさですと、4月の24日の土曜日からゴールデンウィーク前までに袋詰めしたものをスピード感を持って職員の方が全戸配布するというふうなお話を聞いたんですけど、それについてはいかがなものでしょうか。

総 務 課 長 こちらのほうにつきましてはですね、今、緊急的にですね、うちのほうもこの緊急事態宣言が今週末に国のほうも東京とか大阪とかそれぞれ発令する様な状況で、いつ第4波の影響が出てくるか分からないということになっておりますので、うちのほうとしましては緊急的にですね、やっていきたいというようなところでございますが、もちろんこちらのほうの承認がいただけないと、お認めいただけないと、なかなか難しい…。(私語あり)

副 町 長 今、総務課長のほうがですね、すみません。本当に一日でも早くですね、町

民の方々にお配りしたいというところは本当です。ただですね、いきなりこれをですね、町が配ったというところで、留守のお宅もいろいろあって、町民の方になかなか周知ができないというところがございます。この辺はですね、5月の1日にですね、チラシをまずさせていただいて、町民の方に周知をさせていただこうと思います。その周知がですね、皆さん各戸に1週間ぐらいあれば周知ができるかなというところで、一日でも早いんですが、この辺を考えると、やむを得ずゴールデンウィーク中、もしくはゴールデンウィークを明けた後にですね、配布をさせていただくようかなというところで今、私どもでは計画をしているところがございます。以上です。

5 番 田 代 そうしますと、整理しますと、4月24日から配布して、ゴールデンウィーク前までにおしまいということで、職員さんに協力いただいて全戸配布という話は、全く間違いだということによろしいですね。

副 町 長 間違いとかじゃなくて、当初はですね、一日でも早くというところがあったんですが、やはりその辺のスケジュールをですね、と、また町民の方々へのしっかりした周知が必要であろうということを考えますと、今、私が申し上げたとおりなスケジュールになってきたというところがございます。よろしく願いいたします。

5 番 田 代 そうしますと、ゴールデンウィーク明けに全戸配布と。全戸配布される手段、どのような手順で配布されるのか、よろしくをお願いします。

副 町 長 この辺はですね、以前にマスクをお配りしたときに、自治会長さんの御協力、組長さんですね、御協力も得たところですが、今回は緊急性もあるということで、まずは職員で配布をするというところを考えております。また、緊急性というところもありますし、私の中では一つ、職員の研修ということもあります。やはり町内の中をですね、よく見て歩くという部分を含めた中でですね、今回は職員に配布をお願いしたというところがございます。以上です。

5 番 田 代 私はスピード感を持ってね、町民のためにこういった物品を配布するというのは、一つの手法としてはよいことだと思います。前提論として、その概要が分からなかったのですね、今、本会議でお伺いしました。あと詳細については、

特別委員会を設けるようなので、そちらのほうで詳しく聞かせていただきます。  
御回答ありがとうございました。

議 長 そのほかはございませんか。

お諮りします。ただいま議題となっています本案につきましては、特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に付託をする委員会など必要な事項を決定するようお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。 (10時02分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時09分)

休憩中に一般会計補正予算特別委員会を設置することに決定しました。委員は議長を除く議員10名です。委員長には寺嶋正君、副委員長には唐澤一代君が決定しました。審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩とします。休憩中に委員会を開催し、審議してください。

(10時10分)